

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和五年三月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年十一月二十二日奈良県指令郡土第八二―一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年二月二十二日郡土第六六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市俵口町七八〇番一、七八〇番三、七八〇番四、七八〇番五及び七八〇番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺芝町一丁目一〇番五八号

山道哲也